



平成 29 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 桜家ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 近 藤 昭
(コード番号：1413 名証第二部)
問合せ先 取締役総合企画部長 島田 幸雄
電話番号 (03) 5224-5121

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 27 日開催の取締役会において、平成 29 年 3 月 29 日開催予定の第 29 期定時株主総会に定款一部変更に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 変更の理由

今後の事業展開に備えるため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理すること。 (1)～(16) (条文省略) (新 設) <u>(17)</u> 前各号に附帯または関連する一切の業務 2. (条文省略)	(目的) 第 2 条 (現行どおり) 1. (現行どおり) (1)～(16) (現行どおり) <u>(17)</u> <u>金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業並びに不動産特定共同事業法に基づく事業</u> <u>(18)</u> 前各号に附帯または関連する一切の業務 2. (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 3 月 29 日 (水)
定款変更の効力発生日 平成 29 年 3 月 29 日 (水)

以 上